**多様な他者との関わりの機会の創出事業に係る課税状況調査等同意書**

（市民のみ）

武蔵村山市長　宛

　令和　　年　　月　　日

下記事項に同意の上、提出します。　　保護者氏名

１　多様な他者との関わりの機会の創出事業利用料（以下「保育料」といいます。）の免除及び減免に関する事務を行うため、武蔵村山市長が私の世帯の住民基本台帳、課税状況、生活保護の受給の有無等について調査すること及び保育に必要な児童、保護者等の情報を保育所等へ提供すること（入所した場合に限る。）に同意します。

２　入所決定後、特別な理由なく期日までに税資料を提出しなかった場合は保育料の免除及び減免がされなくても異議申立てしません。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  |  |  |
| 児童名  （生年月日） | 令和　　年　　月　　日　　歳 | 令和　　年　　月　　日　　歳 | 令和　　年　　月　　日　　歳 |

令和7年４月分から８月分までの保育料の徴収免除対象者を決めるための税資料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **令和6年１月１日の住所地** | 申告の有無等 | 必要な書類 |
| 武蔵村山市の方 | 令和6年度分の市民税の申告又は令和5年分の所得税確定申告がお済の方  勤務先から武蔵村山市へ給与支払報告書の提出がある方 | **武蔵村山市の市民税情報で確認しますので税資料の添付は必要ありません。** |
| 上記以外の方 | 市民税申告をし、受付票の写しを添付してください。 |
| 武蔵村山市以外の方  **※令和6年１月１日時点に住民票のある自治体で申告が済んでいる事のご確認をお願いいたします** | 令和6年度税情報をマイナンバーにて市が取得・確認をさせていただきます。ただし、必要に応じて令和6年度市町村民税・都道府県民税課税証明書（非課税証明書）を提出していただく場合があります。（令和6年１月１日時点に住民票のある自治体の課税関係部署で発行できます。）個別に連絡をいたしますので、指定期日までに提出をお願いいたします。 | |

令和7年９月分から令和8年３月分までの保育料の徴収免除対象者を決めるための税資料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **令和7年１月１日の住所地** | 申告の有無等 | 必要な書類 |
| 武蔵村山市の方 | 令和7年度分の市民税の申告又は令和6年分の所得税確定申告がお済の方  勤務先から武蔵村山市へ給与支払報告書の提出がある方 | **武蔵村山市の市民税情報で確認しますので税資料の添付は必要ありません。** |
| 上記以外の方 | 市民税申告をし、受付票の写しを添付してください。 |
| 武蔵村山市以外の方  **※令和7年１月１日時点に住民票のある自治体で申告が済んでいる事のご確認をお願いいたします** | 令和7年度税情報をマイナンバーにて市が取得・確認をさせていただきます。ただし、必要に応じて令和7年度市町村民税・都道府県民税課税証明書（非課税証明書）を提出していただく場合があります。（令和7年１月１日時点に住民票のある自治体の課税関係部署で発行できます。）個別に連絡をいたしますので、指定期日までに提出をお願いいたします。 | |

※　市町村民税・都道府県民税課税証明書（非課税証明書）については、**「扶養人数」、「市町村民税の所得割額・均等割額」、「控除の種別及び金額」のわかるもの**を御提出ください。自治体によって名称が異なる場合がありますので、上記の内容が記載されている書類であるか御確認ください。御不明な場合、子ども育成課までお問い合わせください。

【裏面】

※市記載欄（記入不要）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市内在住の児童名 | 年齢 | 第２子目、第3子目以降の区分 |
|  | 歳 |  |
|  | 歳 |  |
|  | 歳 |  |

≪４月から８月までの保育料≫

適用年月日　令和7年4月分～令和7年8月分

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 世帯員 | 年収360万円  未満相当 | 非課税及び生保 |
| 父 | 該当・非該当 | 非・生 |
| 母 | 該当・非該当 | 非・生 |
| 祖父 | 該当・非該当 | 非・生 |
| 祖母 | 該当・非該当 | 非・生 |
|  | 該当・非該当 | 非・生 |

≪９月から３月までの保育料≫

適用年月日　令和7年9月分～令和8年3月分

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 世帯員 | 年収360万円  未満相当 | 非課税及び生保 |
| 父 | 該当・非該当 | 非・生 |
| 母 | 該当・非該当 | 非・生 |
| 祖父 | 該当・非該当 | 非・生 |
| 祖母 | 該当・非該当 | 非・生 |
|  | 該当・非該当 | 非・生 |